【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年２月18日
【会社名】	象印マホービン株式会社
【英訳名】	Zojirushi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　市川　典男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満１丁目20番５号
【電話番号】	06-6356-2368
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　山本　泰志
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満１丁目20番５号
【電話番号】	06-6356-2368
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　山本　泰志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 象印マホービン株式会社東京支社 （東京都港区南麻布１丁目６番18号）

１【提出理由】

2022年２月17日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年２月17日

(2) 決議事項の内容

＜会社提案＞

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金19円　　総額1,284,992,971 円

ロ　効力発生日

2022年２月18日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、市川典男、松本龍範、宮越芳彦、真田　修、造田英治、宇和政男、治京宏明、髙岸直樹、伊住弘美、鳥井信吾の各氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、平井義嗣、塩野香苗、宇都宮一志の各氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西村智子氏を選任するものであります。

第５号議案　当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するものであります。

＜株主提案＞

第６号議案　取締役（監査等である取締役を除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、齋藤弘、石原俊彦の両氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案＞

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	515,803	113,383	―	(注) 1	可決　(81.90)
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件				(注) 2	
市川　典男	497,154	132,025	6		可決　(78.94)
松本　龍範	619,187	9,992	6		可決　(98.32)
宮越　芳彦	619,179	10,000	6		可決　(98.32)
真田　　修	619,136	10,043	6		可決　(98.31)
造田　英治	619,159	10,020	6		可決　(98.32)
宇和　政男	619,137	10,042	6		可決　(98.31)
治京　宏明	619,160	10,019	6		可決　(98.32)
髙岸　直樹	467,251	161,928	6		可決　(74.20)
伊住　弘美	506,661	122,518	6		可決　(80.45)
鳥井　信吾	619,260	9,919	6		可決　(98.33)
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件				(注) 2	
平井　義嗣	503,328	125,821	―		可決　(79.92)
塩野　香苗	619,765	9,384	―		可決　(98.41)
宇都宮　一志	619,780	9,369	―		可決　(98.42)
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件				(注) 2	
西村　智子	628,600	586	―		可決　(99.82)
第５号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件	426,337	202,838	6	(注) 1	可決　(67.70)

＜株主提案＞

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第６号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件				(注) 2	
齋藤　　弘	142,874	486,250	6		否決　(22.69)
石原　俊彦	136,961	492,163	6		否決　(21.75)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席された株主（委任状提出によるものを含む）の内、賛否が確認できた議決権数との合計により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。